

平成30年1月26日

平成30年 第1回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成30年第1回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年1月26日（金曜日）午後2時00分～午後2時49分

2. 場 所 東大和市中心公民館301学習室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

4. 欠席委員 5番 内 野 裕 子

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

教育総務課長 石 川 博 隆

建築課長兼
教育施設担当
副 参 事

中 橋 健

統括指導主事 吉 岡 琢 真

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 福 嶌 まゆ美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）

第4 その他報告事項 （1）第37回東大和市立小・中学校連合書き初め展について

（2）「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力生活・運動習慣等調査」結果の概要について

（3）第64回成人式について

（4）「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」（素案）に対するパブリックコメントの結果について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、ただいまから平成30年第1回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

本日は、内野教育委員が、ご都合により欠席ということになっておりますので、お知らせをいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 それでは、日程第2、教育長諸務報告を行います。

1月5日、金曜日、定例校長会に出席をいたしました。新年の挨拶をその場でさせていただきました。そこでは、元日配達の新聞広告を取り上げまして、特に松下幸之助さんの「日に新た」を紹介する中で、民間企業同様、学校経営についても立ちどまってはいけないということと、常に工夫が必要であるということ、平成30年という節目のときに話をさせていただいたところであります。

1月7日、日曜日、東大和市消防出初式に出席をいたしました。今年の会場は、ロンド桜が丘フィールドでした。天候が良かったこともありまして、大勢の家族連れが消防車の放水に歓声を上げておりました。

1月8日、月曜日、成人の日、第64回東大和市成人式に出席をいたしました。昨年は少し騒々しい成人式でしたけれども、今年はそのようなことがないように、社会教育部のアイデアでステージの上に花の鉢を並べるなど工夫をしました。ざわつきはありましたが良い成人式を行うことができました。

1月12日、金曜日、市長と教育委員との年頭の懇談会に出席をいたしました。

1月15日、月曜日、東大和市立第五中学校の文部科学大臣優秀教職員表彰式に出席をいたしました。会場は、東京大学の安田講堂で、全国から734人が表彰されました。この中には、団体表彰も入っております。第五中学校の表彰理由は、教員一丸となって取り組んだ生活指導ということでありました。

1月17日、水曜日、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。当日は、29年度の善行表彰の選考でしたけれども、各所から推薦のあった件につきましては、今年は全て表彰するということになりました。

1月21日、日曜日、第37回東大和市連合書き初め展を視察いたしました。続いて、第1回、東大和市中心公民館で行ったビブリオバトルで挨拶をし、優勝者の選考にも参加をさせていただきました。

1月24日、水曜日、東京都市教育長会定例会、懇談会及び東京都教育委員会との連絡会に出席をいたしました。

以上でございます。

○福嶋庶務係長 1点、訂正です。中央図書館を公民館と発言していました。

○真如教育長 公民館と報告してしまったようですが、中央図書館でした。すみません。中央図書館、ビブリオバトルに参加いたしました。

以上です。

説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 特にありませんか。

それでは、なしということで、終わりにしたいと思います。

◎日程第3 第1号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）

○真如教育長 続いて、日程第3、第1号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第1号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）につきまして、提案理由及びその内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給

食会計予算を策定するに当たりまして、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づき、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問するものであります。

詳細につきまして、これからご説明申し上げます。

初めに、お手元の資料、平成30年度東大和市学校給食事業計画、こちらの1ページをご覧ください。

第1、学校給食法の目的であります、学校給食事業の前提となる学校給食法が定める目的を掲載しております。

次に、第2、学校給食事業の主旨であります、身体の発育期にある児童・生徒にバランスのとれた食事を提供し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけさせるために、東大和市教育委員会の基本方針に基づき、学校給食事業を実施することとしております。

次に、第3、学校給食センターの稼働日でございますが、各学校において給食を行う日が選択できるよう、別表1によりまして年間202日を給食センターの稼働日としております。

次に、第4、年間給食日数でございます。児童・生徒が学校で給食を食べる日数を、小学1年生は186日、小学2年生から6年生までは192日、中学生は185日としております。このようなことから、各学校におきましては、この給食実施基準日数の範囲内で給食を実施していくこととなります。

次に、第5、栄養摂取基準及び食品構成であります、国が定めた別表2の学校給食摂取基準と別表3の学校給食の標準食品構成表を参考として、栄養価の計算等を実施していくこととなります。

2ページをご覧ください。

次に、第6、給食費であります、1食当たりの基準額及び月額給食費は、前年度と同額となっております。

なお、資料が3ページ及び4ページについてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、資料、平成30年度東大和市学校給食会計予算書につきまして、ご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

1ページ、収入及び支出の表の下に、2項目、記載をさせていただいております。

す。こちらにつきましては、いずれも例年実施している実際の運用の内容について、あらかじめここに明記したものであり、特に変更点はございません。

項番の1でございますが、前年度の繰越金の確定をする決算が7月であることから、繰越金の繰り入れについて、確定した後、速やかに行うことを明記したものでございます。

項番2は、給食用の物資の価格の変動等により、主食費または副食費に過不足が生じた場合には、主食費、副食費の間で流用を行うことを、あらかじめ明記したものでございます。

それでは、1ページ、上の表、収入をご説明申し上げます。

科目1、給食費は、本年度予算額3億2,960万8,000円、2の繰越金は1,000円、3の諸収入は10万9,000円で、合計3億2,971万8,000円であります。前年度と比較いたしまして、93万4,000円の増額となっております。これは本年度の児童・生徒及び教職員数等の見込みが増となったことが、主な要因でございます。

2ページをお開きください。

こちらが収入の事項別明細で、科目1、給食費の1、現年度給食費は、本年度予算額3億2,748万6,000円で、説明欄に各学校及び給食センターの内訳を掲載しております。

さらに、4ページに各学校の資料もつけてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

2、過年度給食費であります。これは平成28年度及び29年度に発生した給食費の滞納分で、今年度の予算額は212万2,000円で、前年度と比較して11万2,000円の増となっております。

続きまして、科目3、諸収入の1の試食会の代金は10万8,000円で、前年度と比較して20人増を見込んでおります。

5ページには、給食センターの給食費、過年度給食費、試食会代金の資料を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、支出のご説明を申し上げます。

科目1の主食費であります。本年度予算額は3,371万2,000円で、前年度と比較いたしまして35万4,000円の増額、2の副食費は2億9,600万6,000円で、前年

度と比較いたしまして58万円の増額であります。合計で本年度予算額は3億2,971万8,000円で、前年度と比較いたしまして93万4,000円の増額でございます。

3ページをご覧ください。

こちらは支出の事項別明細であります。

支出科目1、主食費の右側の説明欄をご覧くださいと存じます。パンと米であります。米飯につきましては、現在、約2日に1回以上の割合で実施しております。パンにつきましては、週1回から2回、実施しております。

科目の2、副食費であります。うどん等の麺類は、1の小麦粉類に含まれております。12の飲用牛乳につきましては、200ミリリットルの現在の紙パックでございます。14、緑黄色野菜及び15、その他の野菜につきましては、東大和市の地場の野菜を積極的に取り入れ、ニンジン、ジャガイモ、大根、里芋、コマツナなど、生産の時期に合わせて、生産者と調整をして使用していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第1号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第1号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 その他報告事項

○真如教育長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項（1）第37回東大和市立小・中学校連合書き初め展について、本件の

報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、第37回東大和市立小・中学校連合書き初め展について報告いたします。

今年度は1月20日、土曜日、21日の日曜日の両日に行いました。今年度も作品につきましては、市内小・中学校の硬筆、毛筆、そして都立東大和高等学校、都立東大和南高等学校の毛筆、さらには喜多方市の小・中学校の毛筆ということで出品されました。準備、搬入、搬出につきましては、市内の小・中学校、管理職、教員19人、そして教育指導課の職員を含め、構成した運営委員会において行いました。

来場の人数ですが、資料のほうをご覧ください。

1月20日の土曜日につきましては、例年より65人少ないという人数でございましたが、21日、日曜日につきましては、例年よりも192人多い人数の来場がありました。合計しましても、昨年度よりも127人多い人数の来場者がありました。

喜多方市から、高郷小学校の東條校長先生が、1人、見えられているという状況でございます。

報告のほうは以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。岩田委員。

○岩田委員 私も21日の日曜日に見せていただいたのですけれども、とってもお正月らしい雰囲気の飾りがありまして、親御さんと見えているお子さんも、自分の作品の前で写真を撮られていて、すごくほほ笑ましい雰囲気だなと感じました。また来年も盛況であるといいと思います。

ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

○新藤委員 ちょっといいですか。

○真如教育長 この関係ですか。

○新藤委員 書き初めの件で、いいですか。

○真如教育長 はい、どうぞ。

○新藤委員 この書き初め展そのものではないのですが、実は南街の商店街が行っ

ているのでしょうかけれども、駅前からずっと街路灯に小学生の作品、名前入りのありますけれども、どう考えても書き初めにとか、そんなふさわしくない言葉をそのまま書いているというのが何件か今年は見られて、市とは全く、これではないので全く違うのでしょうかけれども、民間の方が行ったにしても、小学生がそういうものを書いて掲示するみたいなところ自体が、多くの目に触れるということ自体が、やはり東大和市というのはどういう市なのかというような見られ方をするのかなということがあって、少し気になったのですが、どなたかそれを見られた方、いらっしゃいますでしょうか。

いや、僕も今ね、ずっと今、瞬間的に出てこないのだけれども……

○藤宮委員 私も同じことを思って……

○新藤委員 何かね、書き初めとは、全く違うんですよ。何だったか。正月にもふさわしくないし。というよりも、もうその言葉自体が、どうかなと思うようなことばで大人が使ったってそんな言葉はおかしいなというような思いがしました。思い出せなくて、ごめんなさい。

○真如教育長 そうですか。

○新藤委員 瞬間的に今、記憶が飛んでしまいましたが、幾つかありました。

○真如教育長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 毎年、この時期、商店街に飾られて、とても何か気持ちのいい通りだなということで、一般的には受けとめられているかと思います。今の具体的なものというのは、私が見た中では、じっくり見たわけではないので気づいていないのですが、庁内でも関係するところもございますので、今お話があったことはお伝えしてまいりたいと思います。

○新藤委員 ごめんなさい、ちょっと忘れてしまいました。

○小俣社会教育部長 お年玉とか未来とか、そういうのがありましたね。

○新藤委員 それならいいですよ。夢だとかそういうのは全然問題ないですが、何かまるっきり違うものが幾つか散見され、1つか2つではなくて。しかも、子どもの名前まで出ているので。

○真如教育長 そうですね。指導の必要な場合は、指導してもらったほうがいいかもしれません。

○新藤委員 メモをしておくべきでした。あるいは写真を撮っておくべきでした。

○真如教育長 まだ展示しているのですね。

○新藤委員 もう終了しているのではないかと思います。

○真如教育長 終わっているのですね。

○新藤委員 終わっていると思います。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

報告事項の２、「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力生活・運動習慣等調査」結果の概要について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力生活・運動習慣等調査」結果の概要についてということで、報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。

まず、１ページ目でございます。

済みません、ページ数がついてございまして、１ページ目となります。

まず、今年度の生活・運動習慣等の調査結果からでございます。

１番目、運動してない割合につきましては、小学校５年男女、中学校２年男女の割合については、昨年度よりも高まっている状況、運動していない児童・生徒が増えているといった現状がございます。

続いて、２番目、朝食を毎日食べている割合につきましては、小学校５年については今年度は減っている。小学校５年の女子につきましては、増えているということ。

同じく、次のページになります中学校２年男子は割合が高まっていて、中学校２年女子については下回っているという状況でございます。

続いて、３番目、テレビを３時間以上見ている割合というものでございます。小学校５年男子が、昨年度よりも上回っている状況、それ以外は全て下回っている状況ということでございます。

一方で、４番目、携帯電話を３時間以上使用している割合、これは昨年度よりも非常に高く、どの学年、男女を問わず高まっている状況がございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

小学校の体力合計点の結果についてでございます。東大和市は、東京都の平均

と、平均の合計点と比べまして、どれも全て小学校男子については、全ての学年で上回っているという現状です。昨年度と比較しても、向上しているということが見てとれます。また、小学校女子につきましては、3・4・5学年において東京都の平均の合計点を上回っている状況でございます。昨年度と比較しましても、その3・4・5学年が2・3・4学年のときに上回っている状況と変わらず、昨年度と同じ状況であるということでございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

中学校の体力合計点の結果の状況でございます。男子につきましては、中学校2年、第2学年が東京都よりも上回っている状況、昨年度と同じような形であります。続いて、女子のほうにつきましては、第1学年と第3学年が東京都の平均を上回っているというものでございます。第2学年は、若干0.1ポイント下回っております。昨年度、1・2学年のときには東京都の平均を上回っていた状況であったというところでございますが、そういった状況になっているということでございます。

次のページをご覧ください。

小学校5年の体格及び実技種目の結果となっております。大まかに昨年度と比較しますと、ソフトボール投げが若干、東京都の平均を下回る形になっているところでございますが、昨年度と同じ傾向が見てとれます。

続きまして、小学校5年女子の結果でございます。昨年度と比較しますと、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅とびのほうで、東京都の平均の結果よりも上回っている状況でございます。昨年度と比較すると体力が向上してきているという現状でございます。

続いて、次のページをご覧ください。

中学校2年生生徒の体格及び実技種目の結果ということで、男子になりますが、昨年度と比較すると50メートル走、立ち幅とびの結果が東京都の合計点を上回っているところでございます。

続いて、中学校2年女子になります。長座体前屈のほうで東京都の平均の結果を上回っているということ、また持久走のほうで昨年度と比較すると、東京都の平均を下回っている結果になってしまっているという現状がございます。

以上、平成29年度の東京都の児童・生徒体力・運動能力生活・運動習慣等調査結果の概要について、説明を終わります。

済みません、幾つか訂正がございます。資料のほう、幾つか訂正がございますので、確認をいたします。申し訳ございません。

幾つか中学校のところで、男子、中学校2年の男子のところですね、上体起こしも結果が上回っている。また、持久走も合計点なので上回っているということですね。秒数ではないので、合計点ですので上回っている結果でございます。申し訳ございません。

また、女子のほうも持久走が、得点ということですので上回っているという現状でございます。

訂正しておわびいたします。

○真如教育長 では、また直して新しいものを渡してください。

○新藤委員 中学生は男女ともいい状況ですよ。

○吉岡統括指導主事 その辺、いい状況で、上回っている状況でございます。

○新藤委員 東京都を上回っているか、同じぐらいですね。

○吉岡統括指導主事 申し訳ございませんでした。訂正して再配付させていただきます。

○新藤委員 頑張っていますね。

○吉岡統括指導主事 申し訳ございません。

○真如教育長 ご質問、そのほかありますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、なければ、また新しいものを配りますので、それをご覧になっていただきたいと思います。

それでは、報告事項の第3、第64回成人式について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、その他報告(3)第64回成人式について、ご報告をさせていただきます。

去る1月8日に実施をいたしました成人式当日につきましては、雨の心配もほとんどなく、たくさんの新成人の皆さんにご参加をいただきました。また、教育長を初め教育委員の皆さまにもご臨席をいただきまして、大変ありがとうございました。

成人式の参加者数につきましては、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

すが、案内状の発送者数は総勢864人でした。

資料のほうは、29年度、右のほう、縦に見ていただくようになりますが、平成30年1月8日、縦で見えていただくとおわかりになりますが、そのうち市内が841人、市外に発送したのが23人でした。そのうち、当日来られた参加者数につきましては606人でした。その内訳は、市民の方が571人、市外から来られた方が35人という結果でした。

出席率につきましては、一番下ですね、全体で70.2%となっておりまして、前年度に比べ若干数字的には下がっている状況ではありました。

今回の成人式では、先ほど教育長からもお話いただいたとおり、前回の反省点を踏まえ、ホール内に民間の警備員を4人配置をいたしました。また、壇上にはプランターを配置するなどの対応をいたしました。

また、新成人による誓いの言葉をされるお二人に、式典が始まる前に最前列に来ていただきまして、成人式の開催に対する感謝の気持ちや、すばらしい成人式となるよう、ほかの出席者の皆さんへの協力依頼の言葉を言っていただきました。

さらに、新成人の保護者や付き添いの方のために小ホールを開放いたしまして、そちらには170人ですね、資料のところに170人とあります。170の方が来られて、成人式の様子をスクリーンでご覧いただきました。

今回の成人式を終えまして、担当といたしましては、準備に万全を期して望んだこともありまして、全体的には順調に行うことができたと考えております。

しかしながら、担当者や関係者からご意見をいただいておりますことから、そちらについて検討を進め、来年の開催に向け、より充実した内容となるよう検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

簡単でございますが、成人式の報告とさせていただきます。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ありませんか。特別気になる指摘か何かありましたら。

お願いします。

○小俣社会教育部長 先ほど申し上げましたご意見などという部分では、今回は壇上に上がる新成人はおりませんでした。式典が始まったときに大変騒がしい、ざわざわした状況でした。次回に向けては、こちらを静かにやはり臨ん

でいただきたいと思います。その辺が課題として捉えてございますので、さまざま工夫などして、次回に向けて進めてまいりたいと思っています。その内容について意見をいただいております。

以上でございます。

○真如教育長 わかりました。レベルアップされるわけですね。

○小俣社会教育部長 はい。

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項4、「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」（素案）に対するパブリックコメントの結果について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、本日配付させていただきました、その他報告事項の4、「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」（素案）に対するパブリックコメントの結果について、ご説明いたします。

前回の教育委員懇談会の際に、提出期限内にお二人の方から5件の意見が寄せられており、その概要についてご報告させていただいております。

本日は、その意見に対する市の考え方につきまして、ほぼ内容がまとまりましたので、ご説明させていただくものでございます。

それでは、2枚目のA4横になっております資料をご覧くださいと思います。

1ページ目は、提案者のお一人目の方で、意見は1件ということになっております。

こちらの方のご意見といたしましては、今後、取り組むべき課題ということで、発達障害のある子どもへの図書館サービスというものを課題として取り上げたご意見をいただいております。

発達障害といいましても、ASD、こちらは自閉症スペクトラムですとか、あるいはアスペルガー症候群ということでお聞きになったことがあるかと思いますが、このASDというものと、ADHDというのがございますが、こちらは注意欠如とか多動性障害といった内容の障害です。もう一つ、LDとございますが、こちらにつきましては学習障害といわれていますが、こういった障害などは個別な対応が必要であるという前提があります。その中でもディスレクシアという読み書き障害というのがありますが、これについてはマルチメディアDAISYと

いう機器がありまして、これでディスレクシアの場合は、見た文字がゆがんで見えるという障害ですけれども、この装置を使うと音声と画像とが入ってきますので理解しやすく有効と言われているものです。こちらのマルチメディアDAISYへの取組ということでご意見があります。こちらにつきましては、図書館だけで準備を整えるというのも、なかなか難しいものがあるので、この意見の提案者の方も、図書館だけでなく他の機関との連携も踏まえて検討してほしいという要望でございます。

この機器を備えないまでも、LLブックというものがございまして、こういったものを図書館のほうでも収集ですとか、あるいはコーナーの設置などをして、取り組んでいくのも有効なサービスだと思うというご意見です。

最後として、下から2番目のところですが、次期の計画についても予算の裏づけというものをのせて、実効性のあるものにしてほしいというご希望になっております。

このことに対する市の考え方としましては、右側になりますが、DAISY教科書につきましては、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会へ申請することにより入手することができます。また、発達障害のある方にも利用しやすい「LLブック」等の資料は、まだまだ数が少ないのが現状であります。今後情報及び資料の収集に努めてまいります。

最後に、現時点では具体的に計画に記述することは難しいと考えておりますが、今後事業の実施に向けて検討する際には、ご意見を参考にしてまいりたいと思っている回答にさせていただきます。

続きまして、2ページ目ですね。お二人目の意見の方で、項番としては2番となっておりますが、こちらは子ども読書活動推進計画の上位計画ということで、東大和市総合計画と東大和市生涯学習及び生涯スポーツ推進計画、こういったものを位置づけていますが、社会教育関係の計画にとらわれずに、東大和市学校教育振興基本計画など子どもの読書にかかわる計画との連携についても触れる必要があるのではないかというご意見をいただいております。

こちらに対する考え方といたしましては、提案いただきました東大和市学校教育振興基本計画等との連携につきましても、位置づけの中に組み込む形で検討してまいりたいと思っております。

それから、意見の項番、3番になりますが、読書活動を支える人材ということ

で、こちらにつきましては司書教諭及び学校図書館指導員とあるが、平成26年度の学校図書館法の一部改正により、学校図書館の職務に従事する職員が学校司書と位置づけられました。

本市の学校図書館指導員も有資格者ということで、法律に則って学校司書と位置づけ、勤務条件等、改善目標も明示して、全校配置の確立を目指す必要があるのではないかという趣旨のご意見をいただいております。

こちらにつきましては、既に学校図書館につきましては、職務に従事する職員として、資格を持たれた方を学校図書館指導員として全校に配置する方針で取り組んでおりますので、法律の趣旨には則っていることになります。

ご意見にあります学校司書については、当市でも学校指導員を置いておりますので、内容的に大きな差異はないものと認識をしております。

そのため、いただいたご意見につきましては、今後の課題ということにさせていただきますと回答しております。

それから、最後のページですね。

項番の4番になります。職員体制の充実ということになります。こちらは図書館職員の専門職の配置の必要性ということですが、図書館でも嘱託職員につきましては有資格者を採用しておりますし、学校図書館につきましても、先ほど申しましたとおり、今、有資格者ということで採用しているという状況がございます。

日本図書館協会といったところでの調査などもありますから、そういったものを参考にして、当市においても、当面、司書資格者の比率をどの程度確保すべきかですとか、数値目標を挙げて、今、専門職の配置に努める必要があるのではないかというようなご意見でございます。

こちらにつきましては、現在も専門職の配置につきましては、図書館といたしましても大事なことでありと認識しており、これまでも適切な配置に努めているところであります。しかし、司書有資格者の比率等、具体的な数値目標を記述することは難しいと考えておりますという回答にさせていただきたいと考えております。

それから、最後、5番目ですね。こちらは、現状報告の中で、可能な限り実績数値を明示することで、計画がより具体的になるのではないかというご意見です。

こちらにつきましては、現状報告書の実績数値等については、可能な範囲で記述するよう検討してまいりますという回答にさせていただきたいと考えておりま

す。

考え方につきましては以上ですが、本日ご説明いたしました回答の内容につきましては、今後、庁内の決定手続を経まして、ホームページ等で公表してまいります。また、決裁の段階等で多少軽微なところでの修正が入る場合もございますが、その点につきましては、あらかじめご了承くださいと思います。

説明は以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○新藤委員 質問、よろしいでしょうか。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 1 番目の発達障害ですけれども、具体的に例えば市民の方から、うちの子どもは、ADHDであるから、図書館としてこういう配慮をしてほしいなど、具体的な申し出はあるのでしょうか。あるいは学校側から、うちの学校には、こういう障害のある子がいるので、こういう支援をお願いしたいという具体的な支援の申し出は、図書館へは来ているのでしょうか、その辺のところの実態を教えてください。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 ただいまのご質問で、私の知る限りでは、障害を持たれているお子様に対する配慮のような要望は、直接には伺ってはおりませんが、ただ障害をお持ちの方ということであれば、宅配ですとか、あるいは対面朗読室、あるいは拡大読書機など、そういったものは整えてはいるのですが、お子様に限っては、今のところ私のほうで把握しているものはありません。

以上です。

○新藤委員 学校からは何か上がっていますでしょうか。

○當摩中央図書館長 学校から。そうですね、ちょっと今……

○新藤委員 はい、わかりました。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 保護者の認識にもよるのでしょうかけれども、非常に良く理解をされて、自分のお子さんが、やはり障害があるのではないかとということで診断を受けて、具体的に主治医等の中で、こういう手だてを講じていくことによって、その学習

障害、その持っている困難さを克服できるのだということで熱心に行っていられっしやる保護者がある一方で、全くこのことに対して関心がなくて、自分のお子さんの実態等について全くご存じがない保護者もいらっしゃいます。だから、学校としても、どう対応していいのか苦慮するところもあって、今後その辺がどのように推移していくのか、こういう診断を受けて特別な配慮を求めてくるような方が、合理的配慮をするということになっていきますので、障害者差別禁止法が施行されましたから、増えてくるのか。増えてくるとなると、図書館、学校の図書館だけでは対応し切れないので、市の図書館の支援を受けながら、学校で障害のある子に対しても読書の機会を増やしていくことは出てくるのではないかなと思うので、今後どのように推移するかを見守っていくことになると思いますけれども、私としてもそういったところを、関心を持って見ていきたいなと思っています。

○真如教育長 何かありますか。特に。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今、新藤委員のほうから、学校との連携のお話をいただきましたけれども、今のところ学校のほうから、支援を求めたいというお話は、ない状況ですけれども、仮にお話があれば、私ども相談に乗りたいという立場でございます。ただ、皆さんにご覧いただいている本も、図書館ではそれほど多く用意ができておりませんので、ほかのまちから借りるなど、いろいろな手だてができるかもしれない可能性もありますので、今後、学校のほうと連携をする中で、対応できることについては行ってまいりたいなと思ってございます。

○新藤委員 よろしくをお願いします。

○小俣社会教育部長 以上でございます。

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって平成30年第1回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時49分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 岩田 圭子